

お客様各位

平成 26 年 10 月 17 日
旭川電気軌道株式会社



遅延証明書発行についてのお知らせ

平素より弊社バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
平成 26 年 10 月 20 日より遅延証明書の発行を事故・故障時のみと致します。

現在サービスの一環といたしまして、ご希望されたお客様についてはバス車内で遅延証明書を発行してまいりました。

バスをご利用頂いているお客様には、天候・交通事情・乗降客数の増減等によりバス通過目安時刻より遅れが生じることをご理解いただき運行してまいりました。

サービスの一環として発行していた遅延証明書ですが、会社・学校等の遅れ証明として、遅延証明書をご希望される方が増え、車内での遅延証明の発行により更なる遅れが生じてしまう問題が発生している事から、事故・故障の場合のみ遅延証明書を発行する事といたします。

何卒、ご理解頂き引き続き弊社バスをご利用頂けますよう、お願い申し上げます。

お問合せ先

共栄営業所 31 - 5241
春光営業所 54 - 1911